

高齢化社会をよくする 女性の会会報

No. 4
1983年10月発行
高齢化社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL. 03-356-3564



—目次—

秋のシンポ報告	1～4
盛況だった料理教室	5
オープンハウスほか	6
切り抜きジャーナル	7
第四回研究会	8
グループ紹介、声	9～11

深まり充実した

第二回女性によるシンポジウム

九月一日神戸市勤労会館で開催された「第二回女性によるシンポジウム」は、第一部、第二部、第三部とも終始熱気にあふれ、昨年のシンポをさらに実り多く豊かにするものであった。報告は、全体をシンポの企画者の一人である村岡洋子さんが、分科会は運営委がまとめた。

第二回シンポジウム報告

◆七〇〇名こえた参加者

第一回の「女性による老人問題シンポジウム」が催されて一年、会場に溢れんばかりの女達によって、熱っぽく語り合われたいくつかの言葉を今もはっきりと覚えている。共感とともに受け止めた言葉は、やがて確信となり新しい出発点となる。それは、そこに参加し、語り合う

ことの意味がいかに大きいか、をも示している。

第一回のシンポに駆けつけた女性達の渇きにも似た熱い思いは、日本中のどこにでも、同じように存在するのではないか。第一回に参加できなかった女達のために、次は関西の地で開かねばならない。そう考えてその場で開催のお願いをして一年後、同じ九月一日に神戸の勤労会館で、第二回のシンポジウムを開くことができた。飛驒の高山まで、参加者約七〇〇人、関係者一〇〇人、手記集六〇〇冊と報告集一二〇冊を売りつくし、むしろ暑いくもり空の下ながら、燃焼のさわやかな熱気につつまれた大会であった。

◆プレシンポで地域に根ざす

誰かが口火を切らなければならぬのなら私達がやる。どうしても必要なら

のなら、ことは自然に成立するだろう。その時これは単なるイベントでなく、関係した女性の全てが必要と感じ、自主的に参加する実践となる。私も事務局の思いはすぐに実証され、事務局も実行委員会も、正式の発足はもう少し後のことになるが、あつという間に成立してしまい、拡がりを増して行った。託児、手話、点字の手記のすみ字訳、当座の費用をつくるためのバザー、各種の事務や当日の裏方、看板・ピラ・造花など当日の備品づくり、ワープロや録音、打上げ懇親会の準備や料理づくり、手記編集やアンケート担当など、それぞれ自分のできるころへかかわりを持ちたい、という申出が相ついで、大会を少しづつ豊かなものに育てて行った。

実際にシンポの内容をきめて行くにあたって、チェックすべきポイントが二つあった。一つは、今回のシンポが第一回を引き継ぐものとして、地域をこえた全国的な規模であること。そして他の一つは、第一回の内容を更に深く発展させると同時に、関西ではじめての、女性によ

る「老人問題シンポジウムであるという「のろし」の役目をも背負っていることである。当日会場ばかりでなく、できるだけ多くの人に参加してもらい、多くの意見をとりあげようと、各地で女性のみから老いを見るプレシンポを開催し、実行委員は講演の機会ある毎に、このテーマをとりあげた。

◆作文もアンケートも

さらに「私の老人介護」、「私の老後をこう考える」という主題で手記募集した。一週間という短い募集期間にもかかわらず、二一四通の手記がよせられ、編集委員は選ぶのに身の細る思いをした。第一回で熱つぼくとりあげられた、この二つのテーマは、この中で充分すぎる程語られていると自負している。さらに、女の老いへのかかわり方と自分の老後の意識調査のためのアンケートを、千里ニュータウンと福知山市で行った。すでに当日以前は何人かの女性がこのシンポに参加したといえるであろう。シンポジウムはこれらの流れの頂点であり、次の段

階への新しい始まりでもある。

◆早川・樋口激談にわく

プログラム第一部は、全国に先駆けて、老いを家庭でみとるための、往診、訪問看護を含む在宅ケアシステムを実現している堀川病院の院長早川一光氏を相手に、我らが代表、樋口恵子さんの「激談」。システムの中で担っている女性の役割、さらになおそこに内蔵される女性問題を掘りおこすことにより、老人問題の中の女性問題を鮮明に浮かび上らせようというのが、その目的であった。

現状で在宅ケアの担い手としての女性に期待する早川さんと、女性の生涯を通じての自立を守るため、よりよき高齢化社会の理想像を求める樋口さんの議論は、ユーモアと英知をちりばめながらなお平行線。そのまま現実と理想、男と女の視点の距りをみる思いであった。しかし、老人問題を女性問題として捉え、高齢化社会や自らの老いを考える上で、貴重な手掛りを与える役目は充分に果していた。

◆もつと女性の声を

全体を通じ鮮明に浮び上って来たのは、やはり男と女の視点のちがいであった。それ故に、老いの実態を掘り起し、それを支えて行くためには女性の視点が是非必要となるが、それが善意や奉仕に止る間は、結局手も足も出ない。その機能を十分に発揮できるような公的な施策が是非必要で、そのためには施策決定の場に女性を送りこまなくてはならない。女性達が、すでに自立した老後をねがい、家族の負担になりたくないという声は会場からも手記の中にも、きつぱりと述べられている。そのため心の準備も懸命になされているし、一人で生き続けている人も多い。すでに在宅か施設かどうかという議論は今回にも見られなかった。しかし現実には、少し老いが進めば、施設か、一足とびに安楽死しか受け皿がない、というものも、きびしい事実である。第三分科会で谷さんが言うように、社会的資源をフルに活用して、自立した老後を——自分の意図で、自分の計画に従っ

て、障害をのりこえて実践する——送れるようになるために、何をはじめなければならぬのが今後の課題となると思う。

関西の地は、シンボとともに秋が訪れ、次第に深まって行く。盛り沢山の消化不良は覚悟の上、これからはここで打ち上げられた主題の一つ一つを大切に、より深く掘り上げて行くのが私どもの仕事、そのための受皿を……と考える毎日である。

有形無形の御協力により、第二回のシンポを支えて下さいました皆様に、心より、お礼を申し上げます。

第一分科会では

第一分科会「『含み資産』としての家族はいま」コーディネーター／武田京子、高見沢たか子 発言者／村田よし（「女の家」主催）、村上敬子（老人性痴呆の人を支える家族の会・広島）、沖藤典子（フリーライター）、児玉佳与子（京都大学講師）、津村明子（NHK大阪教育部ディレクター）、半田たつ子（新しい家庭科「We」主宰編集長）

。中高年の離婚相談にのりながら、家庭がいかに女の桎梏になっているかを痛感。多様化した社会に対応した一人暮らしの老人ホームなどの施設が必要（村田）。
。姑のボケがひどくなり、毎日その後始末に追われている。看取る側も心身共に限界（村上）。
。エゴと自立は両刀の剣、女もエゴを大切にするとこから出発すべきだ。男女共老親介護休暇が欲しい（沖藤）。
。舅を看取るため、せっかく掴んだ海外留学のチャンスを投げ打たざるを得なかった。家庭の中の男女の差が問題（児玉）。
。ILOの「家庭責任条約」の力で、「家庭責任」は男女共に負うべきであることをはっきりと位置づけたが、男の介護を受け入れない病院もある。しかし少しずつ男女の関係は好転して行くのではないか（津村）。
。子供達に老いを伝えるむずかしさはあるが、感受性の豊かな時期に、老いの問題を考えさせることで、より人間理解を深めていくことができる（半田）。
(T・T)

◆第二分科会では

第二分科会「老いを地域で支えるために」(コーディネーター黒田輝政・藤久ミネ)では、黒田輝政氏が問題提起されたように、昨年の第一回シンポジウム以後に顕在化した問題——とくに改正施行されたばかりの老人保健法やホームヘルプの必要性などをめぐって、報告および討議が行われた。社会的に老いを支える体制も視点も乏しい現在、はたして地域に老いを支える力があるのか、またそれはどのような機能すべきかという疑問は、わずか三時間の話し合いで答えが出るものではないが、いくつかの解きぐちが示唆されたと言えよう。

ホームヘルプに関しては、対応の時間的ズレ、絶対数の不足、など山積している問題を井上千津子氏が点検、報告し、民間の有料ヘルプ事業の活用について提言された土肥隆一氏の意見とどのように連携をはかることができるかが今後の課題として残された。老人のためのベッドはまだ不足しているのに、とりわけ長期治療に問題を投げかけた老健法改正をめぐって、老人医療切捨てへの危惧が、こ

れも公・私立病院それぞれの立場から岸口繁氏、小林敏子氏によって語られた。

相談機関としての保健所の役割を体験談として話された中井美恵子氏に続いては、岩田敏郎氏からデイケアセンター等の新機能を加えて、地域における老人ホームの新しい可能性が提言された。参加者の反応から痛感したことは、一般的にこれら日常の問題をめぐっての認識が抽象的であること、情報不足および情報入手の手段についての情報もまた乏しいことなどである。今後、個別に突っこんで話し合う機会がぜひ欲しい。(M・F)

◆第三分科会では

「自立する老後を考える」分科会(コーディネーター金谷千都子・谷内真理子)は、最も人びとの関心をよび、会場も大きい所に変更するほどの盛況だった。

まず精神の自立について、老後についての研究会をもう10年も主宰している芦屋市の飯田よし枝さんが、ご自分の経験を中心に報告。

老後、家族に負担をかけたくないと願

う人たちに關心のある終身ケア付の有料老人ホームについて、現在入居している福島善之助さんはその生活を報告されたが、入居に二万から三万円かかること(生活費は別)。やはりふつうの女性の老後にとっては高嶺の花という受け取りが多かったようだ。

独婦連関西支部長の谷嘉代子さんの、友人たちと助け合い、女ひとり生きていく話は感銘を与えた。谷さんはまたひとり地域で生きていくために必要な地域サービス的重要性について指摘された。

老後の願みとなる年金については、現在改正案の骨子作りが進められていると東海大教授の島田とみ子さんから報告があり、給与水準の引き下げや妻の年金権を無視した案の問題点が指摘された。経済的な裏付けには働き続けることが前提である。家庭で家事・育事、老親の介護など担った女性たち本人の老後がこんなに貧しくされている現状の矛盾に怒りがこみあげ、若い人たちはとにかく働き続けなくてはならないことが確認された。

(M・S)

盛況だった料理教室

初の料理教室の九月二八日は台風一〇号が東京を直撃。足もとから吹き上げるような大雨の中を八八人の受講生が集まり、賑やかに開催されました。「男女共学」の料理教室を目指したせい、男性



の参加者も六人。独身の若い男性から最
高年齢は七五歳の夫婦ぐらしの夫まで。
女性はやはり年輩の方が目立ちました。

プログラムはまず、日本乳業協議会事務局長で、本会監事でもある前田恒子さんの講演「なぜカルシウムが必要か」から。日本の栄養状態を考えず外国の学説を信じ過ぎる現状を具体的に説かれ、みんな自分の体にかかわることですから興味津々。「とくに女性の閉経期以降骨からカルシウムが抜けて行く」と言われてドキッとした表情。向老期を先き先き過正するためのわかりやすい栄養知識をたっぷり聞かせていただきました。

つづいて実習の講師・碧海西発^{ゆき}さん(会員)の指導で乳製品を使った三様の料理(あさりのチャウダー、ヨーグルトのサラダ、じゃが芋とひき肉を使ったパイ)が手際よくすすみ、無事に試食までのフルコースを終了しました。

今回、男性たちは、各台に一人ずつはいついていただきました。「興味があるの
でやって来たけれど、材料の表に調味料
の名がズラーッと並んでたりするの見る

と、それだけでメゲちゃうんですよ」とは若い男性のことば。六九歳の男性は、妻がよく入院するので、全く困っていましたが、どこで教わっているのかわからず、この新聞記事を見てこれだ、と思って応募したとのこと。サラダがおいしくできたので「妻にも食べさせたい」とお持ちになりました。七五歳の男性は「私も少しはできなくて、と思って来たが、ほとんど生まれて初めてのことばかりです」。それでもみんなに励まされながらネギの小口切りに懸命に取り組んでいらっしやいました。いくつになっても新鮮な好奇心と意欲を失わない男性ってステキです。でも、うっかりすると、周囲の女性が親切からでしょうが包丁や材料を取り上げて「やってさし上げて」しまい、男性はせっかくの意欲を中断され、手持ち無沙汰で洗いのなどする感じ。皆様のご家庭でも同じことはないでしょうか。「粗大ゴミ」製造の共犯者は意外と女性なのです。(K・H)

■九月の

オープン・ハウス

七月から始めた月一回（第四月曜日）のオープン・ハウス。八月は夏期合宿がこれを兼ねた格好だったので、事務局を開放してのオープン・ハウスはこの九月二六日が第二回目。

朝一一時からの夕刻四時まで、今回の参加者は、理事の藤久ミネ・林慶子・谷内真理子も加えて九人。自己紹介に始まる話し合いは、今回も、時のたつのを忘れる「ほど」。「後妻の会」を結成し、先頃まで会長をつとめていた中村朝子さん（会員）が出席していた事から、話は、相続や墓の問題などに見る難しい事例に。そして、戦争独身女性や離婚した女性の老後にまで発展した。

後半は、参加者の一人が直面している深刻な家庭状況が相談という形で出される。励ます者、当のその人の優等生的対処の仕方が問題を解決しないのだと指摘する者。その人の夫の態度に首をひねる

者と、皆他人事とは思えず話に力が入った。

「いろいろ指摘されたこと、じっくり考えてみたいと思います。けれど、今ここでこうして悩みを口に出して、気が狂いそうな気持から、ちょっと放たれたような気がします」。その人が帰り際に、現れた時より明るい顔で言ったこの一言に「来月も必ず来て、もっともっと語り合いましょうよ」と参加者の一人一人が言葉をかける。

一回目も、夏期合宿にも参加している熱心な会員久保さんは、「シンポジウムやセミナーもいいけど、こうしたオープン・ハウスが開かれる意義は大きいですね。」

これから、楽しい話題に弾む日もあれば、切羽つまった相談が持ち込まれる日もあるだろう。が、会員相互の大切な交流の場の一つとして、このオープン・ハウス、回を重ねていく予定。毎月第四月曜日、多数の方々の参加をお待ちします。

(M・T)

■「寝たきり問題を考える会」(仮称)からのご報告

会報二号でお呼びかけしてできた小さな集まりです。七月はオープンハウスで、八月は江の島合宿でお顔あわせをし、九月一七日第一回の集まりをもちました。いろいろな話が次から次に出て、ついつい時間延長、とりあえず以下の三つのことについて調べたり、話しあったりしていきたいと申し合わせました。

一、寝たきりになったとき（家族、自分も含めて）どんな公のサービスがあるのか。各自自治体による格差は？ とりあえず、東京二三区について調べる。

二、新聞の切り抜き、スクラップを通して寝たきり問題について語り合う。

三、老人ホーム、老人病院、福祉施設等の訪問、見学を行う。

当分の間第三月曜の午後、集まることにしております。参加希望の方は左記にご連絡ください。

〒112 東京都文京区白山四―三七一―一四

伊藤 みよ子

切り抜きジャーナル

◆ ほけをめぐって

■ 脳軟化症の妻を殺した八六歳のコラムニストの一審判決の法廷に、被告が住んでいた地域の主婦ら八二人の寛刑嘆願署名簿が提出された。「近くに住む者として、何もなしえなかったことに心を痛めて」始められたものだが、やがて来る

老後が話題になると、「皆さん『子ども世話にはなりたくない』とおっしゃるんです。あんな事件の後だったのに」と署名を集めた世話役の話（朝日朝刊9・25）。

老人滞在ホテルと銘打った有料施設が二年半ほど前から、東京・練馬区で開設されている。経営者の岩城祐子さんは、自らのつらい体験から、このホテル形式の老人用施設を思いつく。

「すぐ近くに住む実母が老人性痴呆になり、父親が面倒をみていた。ある晩、訪れると、介護で疲れた父親が倒れ、すでに息を引きとっていた。そばで母親は、ここにころがっている人はどなたですか

と聞く。父親の供養のために、ほけた人も安心して暮せる場をつくろうと、その時決心した。」三階建て三十七室。シルバークラウド山は、ずっと満員だ（朝日朝刊9・2）。

厚生省は、ほけ老人対策として、各都道府県の特別養護老人ホームの中から、それぞれ一カ所をモデル施設に指定し、それを核に特養ホームでの受け入れ態勢を整備していく新たな方針を決めた。これまで、精神病院に入れるしかなかった重度のほけ老人をかかえた家族にとって一つの救いの道が開けることになりそうだ。モデルとして「基幹ホーム」に指定されたところには、防音隔離室、脱臭換気装置などを備えたりえ、寮母を増員、精神科医も置いて重症者を入所させる。ただし、来年度から三年計画（朝日朝刊8・29）。

◆ “手ぬき” 老人福祉明るみに

行政管理庁は、国、地方自治体による老人福祉対策について昨年、一〇年ぶりに行政監察を行いその結果をまとめた。

それによると①老人への就労あっせん、老人クラブ活動など生きがい対策がまだ不十分、②市町村の寝たきり、独り暮らし老人の台帳整備が不完全、③特別養護老人ホームの過半数で深夜のおむつ交換が行われていなかったり、夕食を五時以前にしているホームが多いーなどの問題点が浮かび上がった。行管庁では二六日これらの点で老人福祉を改善するよう厚生省に勧告。

とりわけ②の台帳では、①台帳を作成していない。②推計による人数だけしかんでいる。③台帳はあっても健康状態、介護の有無などが記入されていない。④数年間も台帳の見直しをやっていない、などの市町村が三分の一もあった。

また③の老人ホームでは、医師から指示があったにもかかわらず、糖尿病や高血圧症の老人にも健康者と同じ食事を出している施設もあったという。



第四回研究会「年金改正について」

— 研究会報告 —

八月二四日午後二時から新宿婦人情報センターで、厚生省年金局年金課の浅野課長補佐をお迎えして年金改正についての研究会が行われました。

▲現在の公的年金制度とその問題点

三種類八制度（1. 厚生年金・船員保険
： 一般被用者が対象。2. 共済組合：公務員等が対象、五種あり。3. 国民年金：自営業、農家等が対象）。

これらの制度はそれぞれ別個に成立したもので、産業構造の変化に伴って財政的に不安定なものもあり（国鉄がその典型）、制度間の格差・受給手続の煩雑さに加えて重複給付・過剰給付等の問題もあり、長期的見通しのもとに統合一本化する必要があることはこれまでも度々議論されてきた通りである。

今回の改正案はそうした状況や世論を踏まえて年金見直しの第一段階における厚生年金改正ということである。

▲年金給付と保険料負担のバランス

研究会の資料「二一世紀の年金を考える」（厚生省年金局企画監修）によれば、昭和五八年の厚生年金受給額の男女平均は一〇万八千円強（加入期間三〇年）である。現行の制度でゆくとこれが昭和八〇年には一六万七千円弱（加入期間四〇年として）となる。仮にその妻が無職で国民年金に四〇年任意加入していたとすれば、夫婦の受給額は一八万五千円以上となり、それらの給付を支える世代の収入とのバランスが逆転することも考えられる。これも見直しを要する一つのポイントで、現役の平均賃金を一〇〇とした場合、年金総付額平均はその七〇％くらいが適当ではないかと考えられている。

▲婦人の年金について

婦人に対する現行の年金保障は、被用者の妻の分は夫への給付でカバーする方

式つまり世帯単位の給付方式となっており、自営業については夫も妻も国民年金の独立の被保険者となる個人単位の給付方式になっている。

また、被用者の無業の妻に関しては国民年金への任意加入という形で独自の年金権も保障される仕組みになってはいるが、その一方で、離婚等によって無年金となるケースもあり、この点も今回の改正の大きなポイントとなっている。つまり性別・職歴その他の条件を問わず個人に基礎年金を保障しようという考え方である。その基礎年金の上に個人個人の比例報酬部分を上乘せして給付額を決定しようということである。（K・S）

◇会場からの質問・意見

1. パートで働く主婦が増えているが、このパート収入についても比例報酬部分が適用されるようにしてほしい。

2. 被用者の妻にも独自の年金権を保障するというのなら保険料も年金手帳も本人の名義によるようにしてほしい。

3. 正しい情報をくりかえし流してほしい（これはマスコミに対する注文でもある）

◆杉並老後を

よむかる会◆

河 周子

当会は昭和四七年、当時三十代後半の一主婦が、二人の老親を同時に介護した痛切な体験から「住み慣れた町で、老人もお世話する家族も共に人間らしい日々を過ごすために助け合おう」と周囲の人々に呼びかけたことが動機となって発足しました。東京二三区の西端にある杉並区のはぼ中央にある日常生活圏で、身近な問題に自分のできることから関わり、地域社会の問題としてとらえるという姿勢を大切にしたい助けあいをめざしました。

「会員構成は、二〇代から八〇代まで・男性や専門家も交えて多様です。ボランティア活動に参加している人々は、会員の約二割で、四〇代から七〇代の子育て終了後の主婦が多く、定年退職後の男性もふえてきました。

会では、ご老人への給食サービスや身のまわりのお世話などのボランティア活

動、健康な方々の生き甲斐対策としての手芸やバザー、病後のご老人への機能回復のためのデイケア、各種相談など種々の活動の中から実態を把握し学習して行政へ働きかけるなど、地道にきめこまかな活動を心がけています。

■老いの問題と直面して

有馬真喜子

夏の終り、七九歳になる父が入院した。手術をし、現在も入院生活をつづけている。七五歳の母は長年心臓病を患っていて、こういう事態に対応するのは無理である。

私たちがようだいは、高齢者と病気の問題と正面から向きあうことになった。事態に直面して痛感したのは、病気にそのものはまず専門家にまかせるとして、病気をめぐるさまざまな事柄、いわばソフトの脆弱さである。老いた親たちはいつかは病気になる。病気には金も人手もかかる——まあ観念的にはきょうだいの

老人保健法の実施以後、老人問題はますますきびしくなりそうですが、私達は隣人の暖かな助け合いの心を大切に連帯の輪をひろげていきたいと思っています。

166 東京都杉並松ノ木3-16-12

TEL 313-8800

だれもがそう思い、覚悟もしていた。しかし、いざその場になってみると、どの病院、どの程度の病室を選ぶのか、お金はどのような形で分担するのか、だれがどのような日程で病人に付添うのか、その間、母の世話はだれがするのか、病気の内容をどの程度、どのような形で伝えるのか、具体的には実は何にも用意できていなかったことにあらためて気付いた。計画をたてても、思い通りに運ばないことの連続でもあった。

その場しのぎの日々をくり返しながら、こんな場合のソフトのノー・ハウは共有できないだろうか、家庭ごとに事情がちがうからそれは無理だろうか、などと考えている。

九月二十六日。はじめてオープンハウスに出席させていただき、皆様のご体験、ご助言などを伺い、やはり、こうした会は出てきて聞くだけの価値はあると思います。

かまえて学ぼうとするより、畳の上に足を伸ばして、何気なく雑談風に交わす話題の中に、「あれ／＼」という意外な発見があり、楽しい一日でございました。これからも差し迫った用事がない限り出席させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本会は、「女性をとりまくタブーからとりあげよう」ということで、第一回シンポジウムに、私が主宰してきた「後妻の会」を、樋口恵子代表、黒田輝政理事、藤原房子理事がご推薦下さったと伺っておりですが、その後、事務局や掲載誌の婦人公論を通じて多数の問い合わせがあり、この人達に共通していえることは、堂々と実名をあげて問い合わせるようになったことだと思います。

これこそ大変な進歩で、後妻自身が、後妻であることを恥と悪い、隠したがっ

てこそそと問い合せてきた以前の後妻と違って、建設的な後妻が声をかけてくるようになりました。

恐らく、本会ができたことよって最も救われているのは、単に「後妻」だけでなく、後妻をとりまく多くの家族ではないかと思つて居ります。

心よりお礼申しあげ、ご報告にかえさせていただきます。(58・9・28)

中村朝子

板橋区高島平一丁目三三ー五ー三〇六

×× ××

夏も終りに近く福島は秋の気配が感じられます。事務局の皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。お送りいただきました会報は心待ちにして読ませていただいております。

さて、先頃毎日新聞社で、「毎日郷土提言賞」の募集があり、私も論文の部に「より良い老いを迎えるために、私達の高齢化社会と福島」というタイトルで応募しましたところ、幸いにも県優秀賞を頂きました。資料の一つとして報告集も使用させて頂いております。

その時の報道には9人で老人給食云々とありますが、それは私の話と大幅に違い、9人が最初いたはずなのに、今や3

・4人に減つてしまい、活動どころか消える心配さえある状態です。こちらの人達の老人問題への関心の薄さや、老人関係のボランティアをしている人も、施設慰問等が多いようで、自らの老いを具体的に考えている仲間の少ない事にいらだちを覚えるのが現状です。それ故に論文を書いた、とも言えますが、幸い賞を頂き、仲間からも「頑張りましたよ」とはげましてもらいました。でも、私達の高齢化社会を良くするには……とフランクに語りあえる人のなんと少ない事……。福島にもし女性の会のメンバーがおりましたら、是非支部を作りたいと存じます。その内オープンハウスにも是非出席してみたいと思っております。でも、私はまづ、今住んで一年にしかならない福島の住民になり切りません。まずは論文入賞のお知らせと、支部作りをお願いします。

中西郁子

〒960 福島市渡利字沼ノ町52

◆第一回みやぎ女の自立と老いを考えるシンポジウムを終えて◆

仙台市 福永 隆子

九月一日、市政だよりが配られたその日からシンポジウムへの申し込みは始まった。毎日配達される葉書の束に、私は改めてこの催しの反響の大きさに驚いた。県下はもとより県外からの希望者も続いたのである。

歴史の大きな曲り角での女たちのものがきの烈しさを見る思いであった。

「この催しに出たいのですが呆けた老人を二人かかえていますのでー」

「どうしても出席したいのですが母が寝たきりなのでー」

電話の切実な声に胸がつぶれる思いであった。この次には何とか受け皿をつくって、この方々にこそ出席していただきたい。当日、参加者は戦災復興記念館大ホールを埋めつくし、五〇〇部の資料はまたたくうちに無くなった。

樋口恵子さんの基調講演で刺戟をうけた自己への思いが午後のシンポジウムの

具体例の中に燃焼していった。Nさんは大学卒業と同時に倒れた母を看とった。続いて父の呆けも看とった。一年の間に女の自立は阻まれてしまった。結婚の機も逸した。そしてこの状況はこれから何年続くのかー。

シンポジストの発題のあと、フロアとの討論が一時間余。看とる側のゆたかさのない所に、看とられる者のゆたかさはない。皆さんは老いの看とり真只中の人達の力強い応援団であってほしいと樋口さんは結ばれた。

仙台アピールが読まれ、無名の主婦たちが手弁当でやったはじめての催しは熱気の中で閉幕した。

翌日、市内はもとより福島県・山形県から感動の電話が寄せられた。

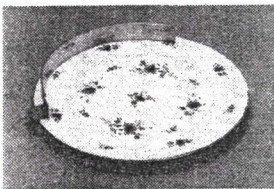
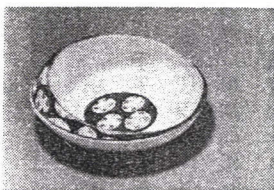
去年、東京シンポに参加した者が今年核になって、その火種は神戸と仙台に飛び火した。地域の連携ブレイ以外に、この高齢化社会という未曾有の高波をのり越えるすべはないのではなからうか。その波頭は、ひたひたと私たちの足元を洗いはじめている。

ご存知? こんな商品

◆食べやすい食器◆

マヒなどで手が思うように動かなくなると、まず困るのが、三度の食事。そんなとき、専用の食べやすく工夫された食器を使えば、だれかに養ってもらわなくても、一人で食事をするができます。

食器は重みのある陶器が安定しますが、
①は少々なことではひっくり返らない重さがあり、すくいやすい形(約二三〇〇円)②はこぼれ止めのフードガード(大小二組で四五〇〇円・輸入品)。商品の問い合わせは、東京都新宿区4-2-23 /アーバン新宿ビル3F /身体障害者自立情報センター
電話〇三(三五四)六二一九・一四八七



事務局だより

一、一二月のオープンハウスは二九日(月)。午前一時から午後四時まで。多くの方たちの参加をお待ちしております。

二、各運営委員の地方講演スケジュールは、次回会報より公示いたします。

都内での研究会その他、参加できない方にはよい機会であり、ぜひよりの会場にお出かけ下さり、委員の方達との友好をあたためて頂けたらと存じます。

三、私たち運営委員は、毎月第一水曜日、夜六時から事務局にて定例会を開いています。この定例会では、会の月々の動きなどを決め、今後のプランをねっていきます。運営委員会では会員の皆様のため、常にオープンな気持ちを持ち、会議を行っていますので、「ちょっと雰囲気のみたいな」と思われる方にはいつでも開かれた会であることをお知らせいたします。

四、作文募集の原稿は、予想以上に、多数寄せられ、最終選考が遅れています。

選考結果は一二月の会報に掲載される予定です。審査の遅れましたこと、ここにお詫び申し上げます。

五、全国に広がる会員の皆様のお声をより多くお聞きし、会報づくりに励んでます。前号からは、多くの情報を提供するために会報の増ページを図りました。同時に強力なる会報担当者として、新たに、藤久ミネさんを加え、よりいっそうの努力と、念じております。

会報には、会の行事予定、また、その報告など、できるだけ詳しく掲載しております。

会員の皆様とのコミュニケーションづくりのため、ひとりでも多くの方々に、会報をお読みになっていたきたたく、また、皆様方のご感想もお寄せいただきたいと思います。

××

××

五、今回の会報紙上からシリーズ形式で、当会運営委員会の方々のプロフィールをご紹介したいと思います。日常ありのままの横顔を楽しくお読み頂ければうれしいと思います。

—運営委員のプロフィール—

樋口恵子代表の横顔。

“手土産はわれの好み品となり”

樋口代表は、多忙な日常の合間をぬって、事務局にしばしば現われます。講演・研究会・オープンハウス・作文選考その他、体を休める暇もない忙しさの中で、こまめに事務局の雑事をこなしています。あるときは会員さんへの郵送宛名ハリだったり、電話の応待だったり、通信の一つ一つ目を通したりなどです。とくに応募原稿については一ページ一ページ、一人一人の想いをていねいに読みこみ時間をかけています。

仕事の区切りの一息には手みやげの和菓子。時々タイヤキだったり、大福モチだったり、もちろん私どもも馳走になります。

わけても好物のアン物のときは本当にうれしそう。仕事に疲れたあとの一口は、和菓子の素材をゆっくり楽しんで甘露甘露という風情。

代表は、手料理も好きな家事のひとつ。